

芦北町議会だより



うたせ

第46号

平成28年
9月1日発行



芦北町夏祭り 七夕まつり（8月6日）道の駅「芦北でこぼん」

- 6月定例議会 P2
- 常任委員会の継続調査 P3
- 議案の審議結果 P4
- 一般質問 P5～6
- 議会改革特別委員会研修報告 P7
- 議会のうごき・編集後記 P8



見物者でにぎわう会場

6月定例議会



せぐち さやか
瀬口 明氏(吉尾)

平成22年10月1日から就任
され、平成28年9月30日で任
期満了となり、今回で3期目
となる。

人権擁護委員に推薦

6月定例議会は、6月14日に招
集され、17日まで4日間の会期で
開催しました。
上程された議案は、平成28年度
一般会計補正予算のほか、特別会
計補正予算2件、条例の一部改正
3件、町道の路線廃止及び認定各
1件、人権擁護委員の推薦につい
て1件、条例の一部改正の専決処
分に係る承認3件、一般会計の繰
越明許費繰越計算書など報告3件
で、いずれも審議の結果、原案の
とおり全会一致で可決・承認しま
した。最終日には、2議員が登壇
し、町政全般にわたり一般質問を
行いました。
(議案の内容と結果は、2
4ページに記載)

平成28年度 補正予算を可決

1億6,757万円追加

(金額は1万円未満を四捨五入)

会 計 名		補 正 額 (増 額)	補 正 後 の 総 額
一 般 会 計		1 億 6, 7 5 0 万円	9 7 億 5, 7 5 0 万円
特別会計	国民健康保険事業	△ 1, 3 6 3 万円	3 7 億 1 4 7 万円
	介護保険事業	1, 3 7 0 万円	2 2 億 6, 9 7 0 万円
今回補正が行われなかった会計		—	9 億 6, 3 2 0 万円
合 計		1 億 6, 7 5 7 万円	1 6 6 億 9, 1 8 7 万円

補正予算 の 主な事業

- ◎ 一般会計
道路新設改良費 (交付金事業道路改良工事) … 1 億 4, 7 6 8 万円
- ◎ 国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計
会計間職員配置変更による人件費の補正

常任委員会の閉会中の継続調査

各常任委員会では、下記のとおり議会の閉会中の調査を予定しています。

総務常任委員会

(草野安道委員長・寺本順一副委員長・藤井公明委員・白坂康浩委員・荒川知章委員)

事 項	理 由
・防災に対する危機管理体制の調査について	・災害に対する危機管理体制の調査を行い、町民の安全・安心に対応するため。

建設経済常任委員会

(元山秀志委員長・川尻成美副委員長・平松洋一委員・宮尾秀行委員・宮内道則委員)

事 項	理 由
・災害危険個所の調査及びその対策について ・漁業振興対策に関する調査について ・大規模太陽光発電所（メガソーラー）の誘致に関する事業の調査について ・建設経済常任委員会が所管する施設等の地震対策及び対応に関する調査について	・住民の安全・安心のため。 ・漁業協同組合合併後の漁業振興対策について調査活動を行うため。 ・事業の進捗状況を確認するため。 ・各施設の安全性や課題等を調査確認する必要があるため。

文教厚生常任委員会

(前田徹一委員長・岡部恵美子副委員長・水口宣之委員・古村逸男委員・坂本登委員)

事 項	理 由
・町内小中学校の安全・安心に関する調査について ・地域福祉の推進に関する調査について ・文教厚生常任委員会が所管する施設等の地震対策及び対応に関する調査について	・児童生徒が安心して学校生活を営むための現在の状況を調査する必要があるため。 ・地域福祉の推進について、民生児童委員との意見交換を行うため。 ・各文教厚生施設の安全性や課題等を調査確認する必要があるため。

常任委員会とは？

常任委員会は、議案をはじめ町が行う事業などを調査及び審査するために常時設置されている委員会です。芦北町議会には、総務・建設経済・文教厚生 の 3 つの常任委員会があります。

また、このほか円滑な議会運営のために、会議規則に関することや議事日程調整などを行う議会運営委員会、議会改革等を推進するための議会改革特別委員会、議会だよりを編集する議会広報特別委員会があります。

平成28年 第2回 芦北町議会定例会

区 分	議 案	内 容	審議結果
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて 「芦北町固定資産評価審査委員会条例等 の一部を改正する条例の制定について」	地方自治法第179条第3項の規定に より報告し承認を求めるもの	原案承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて 「芦北町税条例等の一部を改正する条例 の制定について」	〃	〃
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて 「芦北町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例の制定について」	〃	〃
報告第1号	一般会計の繰越明許費繰越計算書につい て	地方自治法施行令第146条第2項の 規定による繰越予算の報告	—
報告第2号	有限会社あしきたマリンサービスの経営 状況の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規 定による経営状況の報告	—
報告第3号	有限会社御立岬の経営状況の報告につい て	〃	—
議案第44号	平成28年度芦北町一般会計補正予算 (第1号)	本誌2ページに掲載	原案可決
議案第45号	平成28年度芦北町国民健康保険事業 特別会計補正予算(第1号)		〃
議案第46号	平成28年度芦北町介護保険事業特別会 計補正予算(第1号)		〃
議案第47号	芦北町家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関 する基準等の一部改正に伴う条例改正	〃
議案第48号	芦北町営住宅管理条例の一部を改正する 条例の制定について	道園団地1戸及び広瀬団地1戸の用途 廃止に伴う条例改正	〃
議案第49号	芦北町計石港観光休憩所条例を廃止する 条例の制定について	芦北町計石港観光休憩所の用途廃止に 伴う条例廃止	〃
議案第50号	町道の路線廃止について	道路法第10条第1項の規定による町 道の路線廃止	〃
議案第51号	町道の路線認定について	道路法第8条第1項の規定による町道 の路線認定	〃
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める ことについて	人権擁護委員法第6条第3項の規定に よる人権擁護委員の推薦に関する諮問	適任と認 める



川尻議員

一般質問(要約)

地域防災計画及び防災マップの見直しは！

質 熊本地震は、益城・南阿蘇を中心にも多くの被害をもたらした。本町においては、甚大な被害は免れたものの、地震災害への対応など課題も多くあると考える。熊本地震から2か月が経過する中、今後の地震を想定し、町長としてどのような対応策を考えているのか。

答 町長 このような大地震が発生した場合には、爾後の迅速な対応が必要であり、既に検討を始めているところである。今後、ソフト面・ハード面から総合的に見直しを行い、防災計画に反映したいと考えている。

質 熊本地震は、益城・南阿蘇を中心にも多くの被害をもたらした。本町においては、甚大な被害は免れたものの、地震災害への対応など課題も多くあると考える。熊本地震から2か月が経過する中、今後の地震を想定し、町長としてどのような対応策を考えているのか。

答 町長

今回、町は自主避難先として当初21箇所の避難所を開設した。その中で消防団は防災と同時に団長を中心としてその組織力を遺憾なく発揮し、住民の皆さん方の支援に当たり、不安の解消に努めてくれた。その他公民館をはじめ、区長会、自主防災組織も同様に総合的に対応していただいた。

今後訓練も含め、より発展的にこれを充実させたいと思っている。

質 2年前の6月議会で避難に支援が必要な住民の名簿等が作成中とあったが、把握できているか。

答 福祉課長

現在、要支援者の登録を行っている。登録者数が338名、対象地区が77地区となっている。

質 住宅耐震改修補助制度を導入している九州各県を見ると、平均65・7%である。福岡、大分、宮崎の市町

村は100%の実施率だが、熊本は16市町村のみで35・6%と、少ない率である。

本町には木造住宅建築支援事業補助金という有効な補助があるが、さらに今後に備え、この住宅耐震改修補助制度の導入を考えるべきと思うが、いかがか。

答 町長

住宅耐震改修補助制度の導入については、今回の地震を踏まえて、補助制度の必要性が高まると推測されるので、今後しっかりと研究したいと思っている。

女性活躍推進の行動計画策定は

質 女性活躍推進の行動計画策定の経緯について、

5月21日土曜日に熊本日日新聞が「県内13市町村未策定」という見出しで、今年5月20日、女性の職業生活における活動の推進に関する法律で国と自治体に義務付けられた行動計画について、全国市区町村の1・4%にあたる25市町村が策定していないと報道した。

その中で本町も未策定とい

うことであった。同法律は本年4月1日施行であったが、策定が遅れた理由は何なのか。

答 総務課長

また、現在、策定に向けてどのような状況であるのか。

質 この計画は、具体的に数値目標を盛り込むことになっているが、本町職員の男女の雇用の比率、女性管理職の割合や労働時間及び男性職員の育児休業取得などの数値目標はどうなっているのか。

答 総務課長

国が示す計画の策定指針では、現状把握の7項目のうち1項目以上数値目標を設定することになっている。

本町では数値目標を2項目設定し、係長級職員に占める女性職員の割合を15%、男性職員の配偶者出産休暇取得率を75%としている。

一般質問(要約)



坂本議員

熊本地震に関する町の被害状況と対応は！

質 町の被害状況はどうであったか。また、避難所の開所箇所数及び男女別避難者数は何人であったか。

答 総務課長

被害状況は公共土木被害5件、農業施設被害6件、住家被害は半壊3件を含む26件となっている。

当初開設した避難所数は21箇所、避難者は4月14日夜から5月2日朝まで、延べ人数が、男性1,604人、女性2,878人、合計4,482人であった。

質 避難者からの意見・要望等、どのようなものがあったか。

また、職員の健康上の問題等は発生しなかったか。

答 総務課長

避難者からの意見として、洋式トイレの設置やゴミ袋、靴袋の配布をしたらどうかなどあった。

また、マットや毛布の要望があり、自主避難においては各自で用意していただくものではあるが、可能な限り貸与した。

なお、職員の健康上の問題はなかった。

質 内閣府から避難所の備えについて5項目の対策が示されている。本町の避難所の備えはどうであったか。

また、備えが不足したものについて、今後どのように対処する考えか。

答 総務課長

5項目のうち、マット、間仕切り用パーテーション、冷暖房機器、テレビを備えている。

また、仮設洗濯場や仮設トイレ等はリースで対応することとしている。なお、今後、備えが必要なものについては検討していく。

質 南阿蘇村の避難所に職員を派遣しているが、派遣職員は何名か。また、どのような支援業務を行っているか。

なお、被災地で派遣職員が経験したことを、今後町にどう生かしていく考えか。

答 総務課長

災害派遣職員数は5月16日から6月30日まで38人を予定している。支援業務は避難所運営、罹災証明等事務、被災宅地危険度判定などを行っている。派遣職員は、被災地を実際に見て、村の職員や被災

者、ボランティア、全国からの派遣職員の話を直接聞いて、災害対応の難しさや重要性を実感しており、今後は派遣職員の意見を集約し、防災計画の見直しなどに反映させたいと考えている。

阿久根市との避難所施設利用に関する協定は

質 芦北町は阿久根市との協定で、九州電力川内原子力発電所の事故などの災害発生時に避難場所として7施設を確保し、3,566人の避難者を受け入れることを決めている。川内原発事故と日奈久断層帯で大規模な地震・津波災害が同時に発生した場合、避難所の確保はどう考えているのか。また、協定内容を見直す考えはないか。

答 総務課長

阿久根市民を受け入れる避難所7箇所は、芦北町内の主要な避難所5箇所以外から選定しており、芦北町民の避難所は確保してある。したがって、現時点では協定内容の見直しは必要ないと考えている。

教育現場での大規模地震への対応と防災教育は

質 児童生徒に対し、大規模地震への対応についてどのように指導しているか。

答 教育長

各学校長を通じて児童生徒の安全を第一に確保するよう指示するとともに、心のケアを必要とする児童生徒がいかに把握するよう指導した。

質 熊本地震を経験し、多くの教訓を得たと思うが、今後、教育現場における防災教育にどう生かしていく考えか。

答 教育長

現在、大きな問題となっているのは、児童生徒のメンタルケアであると思う。

また、学校が避難所となった場合の学習の遅れ、子どもたちのコミュニケーションの崩壊などが課題として示されたと考えている。

今後はこのような教訓を踏まえ、各学校等で作成している危機管理マニュアルに生かして、防災教育を行っていくと考えている。

議会改革特別委員会 視察研修報告

期 日：平成28年6月29日～30日
場 所：佐賀県白石町、太良町
参加者：宮尾秀行委員長、藤井公明副委員長、
草野安道委員、元山秀志委員、前田徹一委員、川尻成美委員、
寺本順一委員、古村逸男委員

議会基本条例の制定
等、議会改革に関する
先進事例について
研修

芦北町議会では、議会改革に積極的に取り組むべく特別委員会を設置し、定期的に協議を重ねています。

今回の視察研修は、その一環として、議会基本条例や政治倫理条例の制定等について先進地である佐賀県白石町及び太良町の状態を検証することとで芦北町の議会改革の参考にすることを目的として実施しました。



佐賀県白石町にて



佐賀県太良町にて

《主な研修内容》

- ① 議会基本条例及び政治倫理条例の制定について
 - ② 議員定数の適正化と議員報酬等について
 - ③ 政務活動費の導入について
 - ④ 議会報告会等の開催について
 - ⑤ インターネット等による議事中継・動画配信について
- 両町とも各項目において、各町の経緯、現況、問題点等詳細に説明いただきました。
また、それぞれの議会が抱える課題や目標等、活発に質問や意見を交換することができ、今後、本町の議会改革を進めるうえで大変意義のある研修となりました。

全国町村議会議長・副議長 研修会に参加

全国町村議会議長会主催による平成28年度全国町村議会議長・副議長研修会が、5月30・31日に東京都中野サンプラザで開催され、寺本議長と水口副議長が参加しました。基調講演では、山梨学院大学大学院研究科長である江藤俊明氏から「地方議会の役割と改革の行方」と題し、住民自治の根幹をなす議会について、地方分権改革による地方創生に向けた議会の責任の増



山梨学院大学大学院江藤研究科長の講演



神奈川大磯町議会吉川議長の発表

大に對し、住民から少子高齢化や人口減少による行政コスト削減要求が高まっており、相反する課題が生じている中、地方議会は活性化をどう進めていくべきかといった話があり、参加者は熱心に聞き入っていました。

その他、神奈川県大磯町議会と長野県飯綱町議会の議会改革に向けた様々な取り組みについて発表があり、二日目は、事業創造大学院客員教授の伊藤聡子氏、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏から、地域活性化や今後の政治の動きなどについて講話がありました。

議会のうごき

- 5月13日 広報特別委員会
- 16日 熊本県町村議会議長会理事会(熊本市)
- 17日 議会改革特別委員会
- 18日 総務常任委員会
- 24日 熊本県町村議会議長会県知事要望活動
- 30日 全国町村議会正副議長研修会(東京)(~31日)
- 6月8日 議会運営委員会
- 14日 6月定例議会(一般質問)
- 17日 6月定例議会(議案審議)
- 29日 議会改革特別委員会研修(佐賀県白石町・太良町)(~30日)
- 7月19日 水俣芦北地域振興推進委員会・協議会意見交換会(熊本市)
- 21日 南九州西回り自動車道建設促進期成会要望活動(東京)
- 25日 水俣芦北地域振興計画要望活動(東京)(~26日)
- 28日 熊本県町村議会議長会理事会(熊本市)
- 29日 水俣芦北広域行政事務組合臨時議会
- 8月1日 熊本県町村議会正副議長研修会(熊本市)
- 18日 葦北郡町議会議員研修会
- 23日 熊本県町村議会議長会常任委員長・議会運営委員長研修会(美里町)

次の議会は9月上旬の予定です。

議会広報特別委員会

委員長	宮内道一
副委員長	平松洋一
委員	宮尾秀行
〃	前田徹一
〃	白坂康浩
〃	荒川知章

編集後記



猛暑の日々が続いている中、4月の熊本地震による被害への復興措置が、少しずつ歩みを始めたようです。しかし、多くの方が未だ避難所・仮設住宅等での生活を余儀なくされており、被災された皆様の日常が一日でも早く取り戻されることを祈る毎日です。

私たちが、何気なく過ごしている「日常」が如何に大切なものであるか、今回の地震で改めて思い知らされました。

芦北町は、比較的大きな被害はありませんでしたが、同様の大災害に見舞われたら、町はどのような対応が求められるのか、また、議会としてどのようなことができるのか、地震関連の報道を見聞きする度に想いを巡らす毎日です。

最近、熱中症で体調を崩されたという話をよく耳にします。皆様のご健康をお祈りしますとともに、つづがない「日常」が未永く続きますよう、一議員の立場から努力したいと思います。(前田)



この用紙は再生紙を使用しております。